事業内容

河　川　工　事

（樋門新設工事）

河川増水時に住宅側に水が逆流しないようにする水門を作る工事をしています

道　路　工　事

（道路線形改良工事）

見通しの悪い急カーブを緩やかにして快適な走行環境に改善するための工事をしています

農業基盤整備工事

（暗渠排水管設置工事）

畑の水はけを良くし農作物の収穫量を増やす工事をしています

治　山　工　事

（急傾斜地治山工事）

斜面が崩れないように補強して土砂が道路や家屋に流れないようにする工事をしています

道路・河川維持、除雪

（道路除雪業務）

降り積もった雪やアイスバーンなどの交通への障害や危険を取り除くため除雪をしています

災　害　復　旧　工　事

（堤防復旧工事）

台風などで堤防や道路が壊れた際に被害の拡大を防止する緊急工事をしています

地域貢献

弊社では長年にわたり、施設整備のボランティア活動や地域との交流活動などに取り組んでおり、様々な活動を通じて地域に根ざしています。

池田町駅前通りの花壇整備や町入口の清掃活動を行い、受注した工事現場では、近隣の草刈りや樹木の枝払い等を行っております。

表彰

北海道建設部発注工事・委託業務の優秀事業者に対し、当社は一般土木工事部門として北海道知事より感謝状を授与されました。

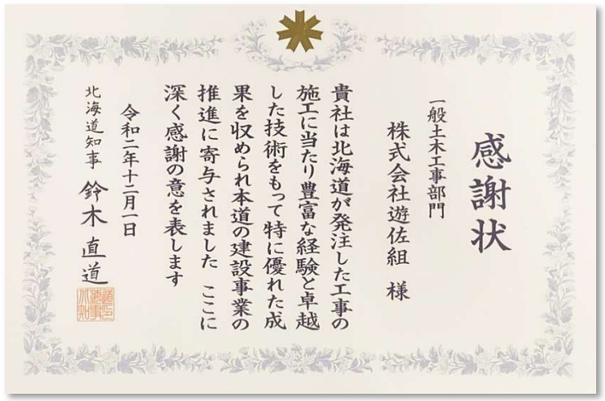

感謝状

一般土木工事部門

株式会社遊佐組　様

貴社は北海道が発注した工事の施工に当たり豊富な経験と卓越した技術をもって特に優れた成果を収められ本道の建設事業の推進に寄与されました　ここに深く感謝の意を表します

令和二年十二月一日

北海道知事　鈴木直道

会社位置図

地域とともに

未来を築く

Civil engineer

株式会社 遊佐組

遊佐組ホームページ　Facebook　Instagram

挨拶

大正8年に池田町で創業して以来、令和元年十月で百年を迎えました。どの時代においても、社会基盤の整備や、復旧の度に技術力に磨きをかけ、発注官庁、地域住民の期待に応え信頼関係を築いてまいりました。当社は今後も地域社会の「礎」を築く企業として、過去に積み上げた経験と技術力を活かし、地域の未来を構築するお手伝いを誠心誠意継続してまいります。また、社会基盤の整備のみならず、建設業界で働く人たちの未来も同様に、誇り高く明るく希望が持てるものとすべく、時代に合った職場環境づくりを通して「人財」を育成し技術力を継承して、地域とともに次の百年に向かって邁進してまいります。

代表取締役　遊佐俊治

経営理念

当社は、特定建設業者として公共土木事業に従事し、時代に即した感覚と技術力の研鑽に努め、発注者には信頼と満足を、働く社員には潤いのある生活を提供することを目的とし、適正な利潤を得て企業価値を高めることを通して地域社会に貢献する。

企業情報

会社名	株式会社 遊佐組
住所	〒083-0021 中川郡池田町字西１条１丁目８番地
連絡先	TEL:015-572-2131　FAX:015-572-4299
代表者	代表取締役　遊佐俊治
建設業許可番号	北海道知事許可（特-４）十 第 ００５８５号 土木工事業、とび・土工 ほか
設立	大正　８年（１９１９年）「土木建築請負業」として創業 昭和２９年（１９５４年）　株式会社「遊佐組」を設立
資本金	５，０００万円
職員数	２９名
ISO	ISO 9001 ： 2015（JIS Q 9001：2015）
取り組み	厚生労働省 あんぜんプロジェクト 北海道家庭教育サポート企業 北海道働き方改革推進企業 北海道グリーン・ビズ認定制度 女性活躍推進法に基づく行動計画の 策定・届出・情報の公表

仕事の様子

現場では写真撮影や測量、ドローンによる空撮など
現場事務所ではパソコンで工事書類を作成します。

現場の写真撮影

GPSによる測量

打合せ状況

インターンシップ生の受け入れ（ドローン体験）

勤務待遇

*勤務時間	７：３０～１７：３０　❖現場により変動します （実働８時間・休憩２時間）
*勤務地	十勝管内
*休日	土、日、その他 年間休日１１６日(週休二日制を取り組んでます) 工事検定後リフレッシュ休暇有り（３～５日間）
*休暇	ゴールデンウィーク、夏期休暇、年末年始休暇 有給休暇・特別休暇（慶弔・結婚・育児・介護）など
*給与	１９０，０００円（高等学校卒）
*賞与	年２回　（前年度実績として基本給の４ヵ月分）
*手当	・現場手当：３０，０００円～ ・家族手当：１５，０００円～ ・住宅手当：１５，０００～２６，０００円 ・燃料手当：年１回１２月支給
*福利厚生	永年勤続表彰式（１０・２０・３０・４０年） 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 中小企業退職金共済制度、建退共退職金共済制度 会社負担で生命保険、災害保険加入 ｉＤｅＣｏ＋（中小事業主掛金納付制度） ＧＬＴＤ（団体長期障害所得補償保険） 奨学金返済支援制度
*特記事項	ノートパソコン・スマートフォンを貸与します 社有車貸与有り 池田町への転入費用を助成します （移住支援金制度導入）

入社後の流れ

まずは仕事を慣れてもらうために、先輩と一緒に現場に向かいサポート役として仕事をスタート。時間をかけてじっくり仕事を覚えてもらいます。慣れてきたら測量の補助や安全管理、写真管理(ドローン撮影も含む)など簡単な仕事をお任せしていきます。

分からないことは「あの…ちょっと…」と聞ける雰囲気で、頼れる先輩が多く安心できる職場です！

担当工事については、十勝管内の公共工事で、得意分野である河川工事をはじめ、道路工事や農業基盤工事などを担当します。

また、仕事で行き詰ってしまったとき、工事の進捗が思わしくないときなどは、一人で抱え込まないでどんどん相談してほしいです。相談内容に応じて、先方へ交渉をしたり、人員を新たに工面したりなど、すぐに助け船を出します。

「出来る仕事はお任せして、出来ない仕事は出来るようになるまで引き上げる」という育成方針なので、知識や経験がない方でも着実に成長していくことができます。